

○ 刑事専務員適任者選考要綱の制定について（通達甲）

平成28年3月14日

刑企発第117号

この要綱は、刑事警察に専従する警察官に必要な基本的知識、技能等を有している者の選考及び刑事専務員任用候補者の決定に関し、必要な事項を定めたものです。